

日本ジャンル別

文學史

9

日

本

戲

曲

史

河竹繁俊著

日本 戲曲 史

南雲堂 櫻楓社

日本ジャンル別
文学史 9

著者略歴 河竹繁俊 明治22年長野県生
れ。早大英文科、文芸協会演劇研究所を卒。
早大名誉教授、文学博士。紫綬褒章、菊池寛
賞、放送文化章等を受け、日本芸術院会員。
日本演劇学会会長。主著に河竹黙阿弥評伝、
歌舞伎作者の研究。日本演劇全史。その他約
五十種。現在文化財専門審議会委員。

ジャンル別日本文学史Ⅱ

日本戯曲史

昭和三十九年二月一日 初版印刷
昭和三十九年二月五日 初版発行

定価 三三〇円



著者 河竹繁俊
発行者 南雲正朗

印刷者 太平印刷株式会社

南雲堂桜楓社
東京都千代田区西神田二の二九
電話御八二三六一八二三九

序

『日本戯曲史』として一巻の成書となつたのは本書がはじめてかと思う。これまで、文芸講座の中などには、先輩知友である伊原敏郎、高野辰之、守随憲治、渥美清太郎らの諸氏によつて叙述されたものはあつたが、日本演劇を一貫しての戯曲史はまだ公刊されていなかつた。

私が桜楓社出版から獎誘を受けたのは、四年ほど前のことだつた。一昨年末までという予定だつたので、年内に一応まとまりをつけたいと思い、夏から秋にかけては、それこそねじ鉢巻で、この仕事に没頭した。そのためばかりではあるまいが、じつは昨年の一月下旬に胃潰瘍をやり、切除手術のあとに肺炎にもなり、病院生活を八十日もおくつた。しかし、幸い年譜以外は出来あがつていたので、責を果すことができた。

本文の序説にも述べたことであるが、戯曲は演劇の文学的要素であり、演劇の基本となつてこれを規制するものであることは、西欧でも日本でも変わることはない。ただし、西欧においては、戯曲が演劇に先行し主導的立場をとつた場合が多いが、日本にあつては、近代は別として、戯曲が俳優や演技に従属して製作された場合のほうが多かつた。したがつて、戯曲の二重性という觀点からいえば、日本戯曲の多くは、文学性よりも戯劇性を多分に含んでゐる傾向がある。だから近代の演劇評論家によると、西欧のはドラマと呼び戯曲と呼ぶが、日本の脚本とか台本、もしくは台帳とか呼んで謙遜する人もある。けれども演劇の台本という

点に至つては、しいて差別をつける必要はない。と私は信じている。私は本書においては、それぞれ時代文化に育成された日本演劇を説述し、特に戯曲の発展に比重をおいて解明しようとしたのである。『戯曲以前』の演劇についても概略を述べ、無踊劇の詞章についても多少ふれたのも、日本戯曲史の展望もしくは鳥瞰図的使命を果したかったからである。ただ劇映画の戯曲については、その方面の成書もあることだから割愛した。

また、各ジャンルの戯曲の究明においては、まだ物足りない、きめのあらいところもあるが、まず啓蒙的、素描的に、あるいは航空写真的に、全貌^{ぜんめい}を展望して、今後の足がかりとなることを念願としたからで、将来の日本戯曲研究家にとって、本書が何らかの示唆^{シナリオ}を提供することができれば、本懐とするところである。

口絵には、舞台写真や俳優等を割愛して、戯曲に関する諸家の筆録本ばかりをあつめてみた。

終りに、桜楓社出版の及川篤二氏が数年にわたってめんどうを見て下さったことと編集の道坂春雄氏の労を感謝し、なお原稿の整備に助力された文学修士の前田慎一氏、淨写につとめてくれた杉本佳己氏、上野民子氏の手伝ってくれたことも、ここに殊記して謝意を表したい。

昭和三十九年一月三日

著者

日本戯曲史

目

次

前編(戯曲以前)

序

説

第一章 日本演劇史の特殊性

- 一 わが国の地理的条件と氣候風土
- 二 世界の演劇博物館的特性
- 三 日本歴史の一貫性と演劇史

第二章 上世演劇(一)日本演劇の始源

- 一 神話・伝説における二つの劇的要素

- 二 感染咒術
- 三 戰鬪舞踊
- 四 鎮魂祭—神楽
- 五 演劇は生活断片の演出表現

第三章 上世演劇(二)伎楽・舞楽・散(猿)楽

- 一 時代文化の推移
- 二 伎樂
- 三 舞樂
- 四 散(猿)樂
- 五 賤民猿樂
- 六 固有歌舞の舞樂(雅樂)化
- 七 その他の芸能

後篇(戯曲以後)

第四章 中世演劇

一 時代文化の推移	六
二 延年舞曲とその戯曲	〇
三 田楽・田楽能	一七
四 田楽能の戯曲	三
五 猿楽能(能楽)の大成	元
六 能楽の戯曲	三
七 能狂言	三
八 その他の芸能	三
九 前代芸能との関連	三
近世演劇(一)人形淨るり	三
第五章	三
一 時代文化の推移	〇
二 佛儒子の成長	〇
三 淨るりの発展	〇
四 人形淨るり戯曲の生成	〇
五 古淨るり時代	〇
六 初期人形淨るりの戯曲	〇
七 金(公)平淨るり	〇
八 金平淨るりの戯曲	〇

- 九 竹本義太夫 一四八
十 近松門左衛門 一〇八
十一 吉田文三郎 一〇三
十二 義太夫節の戯曲 一〇三
十三 近松の「国性爺合戦」 一三三
十四 紀海音 一四七
十五 竹田出雲 一五三
十六 並木宗輔 一六一
十七 近松半二その他 一七四

第六章 近世演劇(2)歌舞伎創始期

- 一 お国歌舞伎 六五
二 若衆歌舞伎 一五三
三 野郎歌舞伎 一五五
四 創始期の戯曲 一五三
五 「狂言やつし」 一〇九

第七章 近世演劇(3)元禄歌舞伎

- 一 元禄歌舞伎(第一次完成期) 二三
二 元禄歌舞伎の戯曲(京阪方面) 二三
三 元禄歌舞伎の戯曲(江戸方面) 二三

第八章 近世演劇(4)第二次完成・大成期

- 第九章 近世演劇(五)爛熟退廃期
- 一 大成期の演劇……………三六七
 - 二 大成期の戯曲(一)京阪方面……………三八三
 - 三 大成期の戯曲(二)江戸方面……………四七九
 - 四 爛熟退廃期の演劇……………四九三
 - 二 “ “ “ ” の戯曲(一)治助・五瓶……………四九三
 - 三 “ “ “ ” (二)南北・黙阿弥……………四九六

第十章 歌舞伎舞踊とその戯曲

- 一 胎生期……………四〇六
- 二 発達期……………四一四
- 三 全盛期……………四二四
- 四 爛熟期……………四三四
- 五 退廃期……………四四六

第十一章 近代演劇(明治・大正・昭和)

- 一 伝統演劇……………四五六
- 二 新派劇……………四七七
- 三 新歌舞伎……………四九〇
- 四 新劇・現代劇……………四九七

五 新舞踊劇	六〇八
六 児童劇とページェント	六一三
七 喜劇	六五五
八 軽演劇	六九九
九 放送劇	六二四
十 五	六一三
十一 六	六五五
十二 七	六九九
十三 八	六二四
十四 九	六一三
十五 十	六五五

口絵目次

- 一、伎楽に関する「教訓抄」の記述
- 二、多武峰延年戯曲大風流「素戔嗚尊隨大蛇」
- 三、観世阿弥自筆戯曲「弱法師」
- 四、能狂言の初期手写本大蔵虎清本
- 五、古淨るり・シラミ本「こあつもり」
- 六、近松作「本朝三国志」七行本
- 七、「水木辰之助戯振舞」の絵入狂言本
- 八、中田猪同筆「心中鬼門角」
- 九、並不正三筆「日本第一和布刈神事」
- 一〇、初代並不五板筆「暉隨院長兵衛」
- 一一、初代桜田治助筆「平家評判記」
- 一二、鶴屋南北文化十二年の自署
- 一三、南北筆「心譲解色縁」
- 一四、三世瀬川如皋筆「世話情浮名横櫛」
- 一五、黙阿弥の書いた書抜き「和国橋」
- 一六、福地桜痴戯曲草案
- 一七、坪内道造毛筆「役の行者」
- 一八、同ベン書き「リチャード三世」
- 一九、小山内薰脚色の「博多小女郎浪枕」
- 二〇、岡本綱掌筆「國定忠次」
- 二一、真山青果筆「血笑記」

日
本
戯
曲
史

序　　説

演劇の構成要素は、ふつうには、戯曲（作者）、俳優、観客の三者から成立するとされている。これはただし。しかし演劇の歴史の根源にさかのぼって考察するときは、この三者は未分化の状態におかれ、単一のシンフォニーを形成している場合が多い。たとえば、印度の神話に見えるシヴァ神にそれが見られる。このシヴァ神に宇宙の踊というのがあるが、みずから感情を外部へ解放しようとして、みずから舞踊し、またみずからそれを鑑賞し、もしくは楽しむのである。わが国の神事舞、あるいは祭礼における民俗芸能のうちにも、シヴァ神の場合と同じく、单一のシンフォニーを形成しているものが発見される。

しかしながら、その次の段階に至ると分化発達して、行動し演技するものすなわち俳優と、それを見て鑑賞するものすなわち観客とにわかれる。そして観客は自己の生活感情を、あるいは自己の姿を、俳優の行動のうちに発見し共鳴するのである。この場合、俳優は自己の表現せんとする感情もしくは意志にしたがって行動し表現するのであるから、その感情なり意志なりは作者を代表し、内包しているものといふべきである。言葉をかえれば、戯曲（作者）が俳優のうちに包含されていることになる。けれども、さらに演劇形態が複雑に発達するにしたがって、作者すなわち戯曲と、それを表現し演技する俳優とが分離するようになり、前記した近世における演劇の定義のごとく、戯曲、俳優、観客の三者となるのである。この三者に劇場

ないし舞処（舞台・劇場）を加えるのは、観客の制限を意味するだけで、演劇の構成要素としての必然性は乏しいにしても、原初からの理念だといってよからう。

要するに、戯曲は、演劇の根元をなすもの劇的行為の基本をなすものにはちがいない。けれどももし戯曲を文字によつて書きあらわされた演劇の台本だとするならば、その発現は演劇そのものよりも一步おくれてあらわれたものだと言わなければならない。日本における戯曲もまた演劇におくれて発見している。いな日本ばかりでなく西欧の演劇においても、だいたい同じ発現経路をとつてゐるのである。

それゆえ、戯曲なるものを、文字によつて書かれた台本と定義する以上、日本の演劇史も戯曲の発現以前と以後とに大きく分けられるはずである。そうして、現在のところでは、平安末期から鎌倉中期（十二、三、四世紀）にかけて盛行した延年舞曲に至つてはじめて戯曲らしいものが発見されているのだから、延年舞曲を一応の境界線として、戯曲以前と以後とに分けて考えなければなるまい。したがつて厳密な意味において言うならば、日本戯曲史は延年舞曲以後の戯曲についてだけ叙述することを当然とする。

しかしながら、前述したように演劇といい、俳優という中には戯曲の要素が基盤となり、ささえとなつて包含されているのである。したがつてそれ以前の演劇や俳優を説くことなく戯曲だけを独立して取りあげることは決して好もしいことではない。そこで本『日本戯曲史』においては、日本演劇史を述べることを主眼とし、戯曲については比重をおもくする方法によることとしたい。この点はあらかじめ読者諸君の諒承を願つておきたい。

次に叙述の便宜上、私は次のような時代区分を設定しておきたい。

一、上世＝太古から平安時代末（十二世紀末）まで。太古から聖徳太子の飛鳥時代をへて、奈良、平安時代の末まで。天皇、公卿僧侶らの貴族階級、知識階級が文化の担任者となっていた時代。舞台芸術でいえば、無意識劇の時代から舞楽の大成を中心とし、この末期に猿楽演芸、延年舞曲の発生を見る。

二、中世＝鎌倉、室町時代末（十三～六世紀末）まで。武家が文化の担任者となっていた時代。舞台芸術でいえば、田楽能・猿楽能（能楽及び能狂言）の大成を中心とする。

三、近世＝江戸時代末（十七～九世紀末）まで。庶民文化の発展による人形淨るり劇及び歌舞伎劇の大成を中心とする。

四、近代＝明治維新（一八六八）以後、明治、大正、昭和の現代に至る約百年間。西欧文化の輸入により、伝統芸能が苦難に直面した一大過渡期。

もとより時代区分は便宜的なものであって、政治史のように明確にできるものではない。芸術史にあっては、すべて前時代のものある部分が、次の時代に更生し発達し大成されている例がはなはだ多いからである。また戯曲の発現からいえば、上世はだいたいにおいて戯曲以前に属するから、それを前篇とし、中世以降は戯曲以後に属するので、後篇として大きく区分しておくこととしたい。

わたくしが上世としたのは太古の時代から平安時代末までの約一千二百年にわたっている。演劇としては、きわめて素朴な、模倣的な動作もしくは演技に過ぎなかつたであろう神事舞や民俗的芸能から、貴族階級によつて輸入され、貴族文化によつて支持、改編、発達した舞楽が中心となつてゐるので、少しく大ずかみであるが、文化の担任者が同一でもあるので一括した次第である。

また戯曲史として見れば、この時代の台本として遺存するものは、まつたくないといつてよい。推定の上では、いわゆる口立の時代で、多少の物語（筋）があつても、簡単なものか伝説的なものでしかない。特に筆写された台本を必要とするほどに複雑なものはなかつたといつてよい。口立といふのは、演技者が申し合わせをおこなつて、相互の演技行動を約束することである。開演以前、稽古の時などに、有力な演技者が口の上で、ああしてこうしてと狂言を組み立てることをいうのである。筆録した台本などを必要としないほどに簡単で、短時間に演了できる、いわば一種の即興劇に類しているのである。

奈良時代の伎楽あるいは平安時代における猿樂芸芸のあるものには、口立式で事足りたと思われる演劇がある。而してその場合、戯曲は演技者（俳優）に内包されていたものと考へてよいであろう。ただし、演技者以外の指導者に示唆を与へられたこともあつたであらう。